



さいじょう

2012.5.1発行
第31号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



目指せ!なでしこジャパン（小学生わくわくチャレンジスポーツ体験教室）

3月定例会

平成24年度当初予算（総額680億1,119万7千円）を可決

平成23年度補正予算（総額5億5,515万2千円）を可決

◇目 次◇

代表質問	2～4 P	請願	8 P
一般質問	5～7 P	議員提出議案	8 P
3月定例会の審議結果	7 P	編集後記等	8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！
議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各図書館、各公民館に配備するほか、議会のホームページに会議録を公開しています！
(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

3月定例会の会期日程

2月28日	本会議（提案説明）
2月29日～3月4日	休会
5日	本会議（代表質問）
6日	本会議（代表質問・質疑）
7日	本会議（一般質問）
8日	本会議（一般質問）
9日	総務委員会
10日～11日	休会
12日	福祉文教委員会
13日	産業建設委員会
14日	休会
15日	臨海地域振興整備特別委員会 水資源調査特別委員会
16日	新庁舎問題調査特別委員会
17日～20日	休会
21日	議会運営委員会 本会議（討論・表決）

地域主権一括法による 本市への影響は？

問

昨年成立した地域主権一括法により、国が地方自治体の業務をさまざまな基準で細かく縛つていた義務付けや枠付けの見直しが図られ、条例制定権を拡大することにもつながった。

この地域主権改革は地域住民が自ら考え、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく改革を目指すものである。しかし、自主財源の乏しい地方自治体では、財源の多くを国によって定められた行政水準の確保に充てざるを得ないなど、この一括法の成立で更に厳しい財政運営を強いられるのではないかと危惧されている。国が進める地方分権や地域主権への論議、一括法に伴う義務付け、枠付けの見直しについて、市はどうのように認識しているか。

また、条例制定に際しては、本市の特性をじゅうぶん生かした制定も可能だと思うが、市の基本的な考え方はどうか。

更に、移譲における課題をどう捉えているか。

今後、第3次一括法が予定され

答

地域主権一括法は、義務付け、枠付けの見直しをすることにより条例制定権の拡大を図るとともに、国から自治体への規制や統制を見直し、地域主権の促進を図るものである。

このことによる地方公共団体の権限の拡大が図られることにより地域の実情に合った行政サービスの提供ができるようになることや、事業の所管官庁が自治体へ権限移譲されることにより種々の許認可、届け出事項などにおいて迅速な審査が可能となり、関係者の利便性が向上することが挙げられる。

条例制定については、制定権の拡大が図られることにより、国が法で類型を定めた従うべき基準がそれぞれ示され、それを基に各自治体で条例の制定を行うことができるようになる。現在のところ基準が明確になっていないものもあるが、条例の制定に当たっては、住民の暮らしや福祉、健康、環境を守り、本市の実情に合ったまちづくりにつなげていくことを基本に考えていくたい。

移譲における課題については、

金や子ども手当の削減などで

ており、権限移譲の内容によつては、移譲事務の対応能力や事務量増大に対する実施体制、事務執行に伴う財源の確保が懸念されるところである。本市としては、これまで国が進める地方分権に対し、地方自治体にはそれぞれ対応能力に差があることから全国一律に権限移譲するのではなく、段階的に実施できる

地方自治体からと発言してきたところであり、これからもそのように主張していきたい。

また、現在の本市の国民年金の受給者数及び受給額、2015年までの2・5パーセント年金給付減による受給減額、また68歳及び70歳まで年金の支給開始年齢が引き上げられた場合のそれぞれの削減額はどうなるのか。

また、現在の本市の国民年金の受給者数及び受給額、2015年までの2・5パーセント年金給付減による受給減額、また68歳及び70歳まで年金の支給開始年齢が引き上げられた場合のそれぞれの削減額はどうなるのか。

法案が成立した場合に影響を受ける本市の国民年金受給者数は、老齢年金受給者2万8千269人、障害年金受給者2千205人、遺族年金受給者367人の合計3万人となる。受給者1人当たりの3年間の減少総額は、老齢年金受給者が1万5千134円、障害年金受給者が2万465円、遺族年金受給者が1万6千557円となることが見込まれる。

更に、消費税引き上げによる経済や財政への影響については、合併2市2町の市税収入の決算額は、消費税率引き上げ前の平成8年度が143億7千300万円、引き上げ後の平成9年度が153億9千100万円で、約10億円の増額となっている。平成10年度以降もほとんど減少はしていない状況

2・7兆円の社会保障費の削減が計画されている。更に中長期的には、年金開始年齢が68歳へ引き上げられた場合、年金削減額は約6兆円、70歳まで引き上げられた場合、年金削減額は約10兆円に及ぶが、このような社会保障・税の一括改革に対し、市民の福祉を守る立場からどのように考えるのか。

一方、2015年度には、年金や子ども手当の削減などで

答

衆議院予算委員会における質疑の内容については、関心を持って見させていただきたい。何かを言うという立場はない。今後ますます少子・高齢化が進行するに当たり、社会保障は重要な課題とされ、国民の理解の下、持続可能な社会保障となるよう、国会での議論を尽くしていただきたいと思って

日本共産党西条市議団 社会保障・税の一括改革に 対する市長の見解は？

問

日本共産党の志位委員長

は、2月10日の衆議院予算委員会で、野田政権の「社会

保障・税の一括改革」について、

消費税の増税分のうち、社会保障の充実に使われるのは、1パーセント分の2・7兆円のみであります。残り4パーセント分は既存の社会保障の財源と消費税が置き換わるだけで、新たな社会

保障の財源には使われないと指摘した。

一方、2015年度には、年金や子ども手当の削減などで

更に、消費税引き上げによる経済や財政への影響については、合併2市2町の市税収入の決算額は、消費税率引き上げ前の平成8年度が143億7千300万円、引き上げ後の平成9年度が153億9千100万円で、約10億円の増額となっている。平成10年度以降も

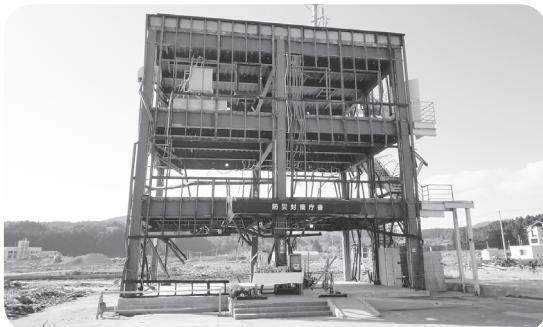
ほとんど減少はしていない状況

防災体制の充実と被災地研修を生かした取組について問う

問 本市では、防災体制を充実させるため、12歳教育の推進やベトナム国工市との防災教育交流、更には防災士の育成や各地区で防災士連絡協議会を設立するなど、さまざまな取組を通じて地域に根ざした防災体制の充実を図っている。しかし、防災士の約半数は市の職員などで構成されており、公務員などのために有事の際には地域で活動できないことが想定される。このような現状を踏まえ、今後の防災士養成の在り方や、防災士連絡協議会と自主防災組織などの連携について、どのように考へているのか。

また、東日本大震災被災地を訪問し、被災地の現状と復興状況を視察する東日本大震災被災地視察研修事業が予算計上されているが、被災地を見て、得たものを今後どのように生かしていくのか。

答 本市では、平成17年度から平成20年度にかけ、545名の防災士を養成したが、公務



被災した宮城県南三陸町防災対策庁舎
(平成23年11月現在)

おける防災士の平均年齢は54歳であり、今後も愛媛県の防災士養成講座などを活用し、引き続き防災士の養成に努めたいと考えている。

平成23年7月の設立以来、地域の防災訓練の企画に携わるなど、地域住民の指導的な役割を担い、自主防災組織などと連携し、地域防災力の強化を図っていると

新生クラブ どう考える？

原発再稼働問題

問

本市には、電力の供給が生命線となる企業が多数ある。現在、四国における原子力発電所が全て停止し、電力の供給が不安定な状況にあるが、

産業集積地の存亡と原子力発電所の電力供給の関係をどのように考へているのか。

また、原子力発電は、日本の電力供給の約30パーセントを占めているが、風力や太陽光発電といったクリーンエネルギーは、

東日本大震災の被災地視察研修については、この未曾有の災害を教訓に、本市の総合的な防災力の向上を図るために、議員、消防団員を対象に実施するものであり、被災地への思いを風化させることなく、平成23年度に引き続き平成24年度も実施する予定である。それぞれの立場での視察研修を予定しており、被災地で見て、聞いて、感じた貴重な体験は、地域の防災力向上につながるものと考えている。

防災士連絡協議会については、平成23年7月の設立以来、地域の防災訓練の企画に携わるなど、地域住民の指導的な役割を担い、自主防災組織などと連携し、地域防災力の強化を図っていると

ころである。
東日本大震災の被災地視察研修については、この未曾有の災害を教訓に、本市の総合的な防災力の向上を図るために、議員、消防団員を対象に実施するものであり、被災地への思いを風化させることなく、平成23年度に引き続き平成24年度も実施する予定である。それぞれの立場での視察研修を予定しており、被災地で見て、聞いて、感じた貴重な体験は、地域の防災力向上につながるものと考えている。

新生クラブ
どう考える？

答

本市は、四国第2位の製造品出荷額を誇るものづくりのまちであり、その工業力を支え発展させるためには、電力を安定供給が不可欠である。

本市の経済に甚大な悪影響を生じせるものであり、今後とも国のエネルギー政策の動向を注視し、関係機関に対し、電力の安定供給を求めていきたい。

本市は、伊方発電所から100キロメートル圏内の位置にあることから、市民の安全・安心を確保するため、国や県、四国電力と県下全自治体が協議できるしくみ作りが必要であると考えており、強く働きかけを行っていただきたい。

また、市では、全国でも早くから自然エネルギー導入の必要性、重要性に着目し、恵まれた日照条件を生かした太陽エネルギーの利用など、地域特性を生かした新エネルギーの導入や省

約1パーセント程度であり、現時点でこれらのエネルギーを頼りにはできない状況にある。本市においては、今後のエネルギー政策をどのように進めていく考えなのか。

今後、公共施設での太陽光発電の利用促進や、住宅用太陽光発電システムに対する助成など、国のサンシャイン計画に端を発する本市の自然エネルギー政策を市民、企業、行政が一体となって推進していきたい。



田野保育所に設置されている太陽光発電パネル

一般質問

高齢者などの孤立防止

市の取組は？

(自民クラブ)

問 無縁社会とまで言われるよう、最近は孤立死など痛ましい事例が報道されていますが、孤立するリスクが高い高齢者世帯、独り暮らし高齢者、父子・母子世帯の状況を問う。

また、孤立を防ぐため市はどうな取組を行っているのか。

答

平成23年4月1日現在、市内の高齢者世帯は、2万1千445世帯、全世帯の約44パーセントであり、そのうち、独り暮らしの高齢者は、4千192人で全世帯の約8パーセントである。また、母子世帯は1千595世帯、全世帯の約3パーセント、父子世帯は370世帯で全世帯の約0・7パーセントとなっている。

また、孤立を防ぐ取組については、民生児童委員及び見守り推進員が独居高齢者の定期的な訪問や安否確認など、地域の中で深く関わった活動を行うとともに、地域住民グループ支援事

業の実施や老人クラブによる訪問・激励活動などへ支援している。母子・父子世帯に対しても、民生児童委員による支援と併せ、婦人相談員による相談事業の強化や仲間づくりのために母子寡婦連合会への加入を進めるなど、孤立の防止に努めている。

今後とも、各種事業の充実・強化を図るとともに、民生児童委員、見守り推進員、自治会、老人クラブ、母子寡婦連合会などと連携を深め、高齢者や母子・父子世帯を支える地域社会づくりに努めていきたい。

また、今後の河川改修に当たって、市はどのような姿勢で関わっていくつもりなのか。

答

河川管理者の愛媛県によると、丹原町石経地区については、平成20年度から平成23年度の間に1万1千800立方メートルの河川掘削、河川内の木などの除去を行うなど通水断面の確保に努めているが、護岸整備については、現在のところ、見通しが立たず苦慮していることである。

早急な対策を！
中山川河川改修
(自民クラブ)

今後の河川改修についてであるが、災害に強いまちづくりのためには中山川の改修が必要不可欠と考えており、一日も早く改修ができるよう、愛媛県に對し要望していきたい。

今後は、検討チームを設置し、元の形に復元するか、あるいは新しい形に取り組むのか、石鎧山ハイウェイオアシスの施設全体の在り方について協議していく。

過去5年間におけるオアシス館の入館者数は、平成19年度33万400人に対して平成24年2月末現在では27万100人と減少傾向にある。椿温泉「こまつ」の利用者数は、10万人前後の横ばいで推移している。

石鎧展示館については、各コーナーにふぐあいが生じており、開設時の状態に整備する場合には、相当な経費が見込まれ、大規模改修が必要となる。

今後は、検討チームを設置し、元の形に復元するか、あるいは新しい形に取り組むのか、石鎧山ハイウェイオアシスの施設全体の在り方について協議していく。

れるが、今後、どのように整備していくのか。

答

過去5年間におけるオアシス館の入館者数は、平成19年度33万400人に対して平成24年2月末現在では27万100人と減少傾向にある。椿温泉「こまつ」の利用者数は、10万人前後の横ばいで推移している。

過去5年間におけるオアシス館の入館者数は、平成19年度33万400人に対して平成24年2月末現在では27万100人と減少傾向にある。椿温泉「こまつ」の利用者数は、10万人前後の横ばいで推移している。

円滑な実施を！ 武道・ダンスの必修化

(自民クラブ)

問

平成20年3月、中学校学習指導要領の改訂により、平成24年度から中学校1・2年生は、保健体育で武道及びダンスを必修で学習することになります。この必修化に対応した授業を円滑に行うため、本市においては、具体的にどのような対策を講じているか。



椿交流館

今後の在り方は？

石鎧山ハイウェイオアシス
(自民クラブ)

今後は、体操館や武道場を使用することとしており、市内10中学校とも安全な実施場所が確保されている。

剣道、ダンスの実施場所については、体育館や武道場を使用することとしており、市内10中学校とも安全な実施場所が確保されている。

また、生徒に安全で効果的な指導を行うため、指導教員は県が実施する研修や自主研修に参加し、指導力の向上に努めているところである。

今後は、武道やダンス指導のための書籍や視聴覚資料についても充実を図っていきたい。

また、オアシス館内の展示施設については、経年劣化が見ら

通学路における 安全対策について

(リベラル西条)

問 本市では、次世代育成支援対策推進行動計画において、「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」との基本理念の下、子育てを支援する生活環境の整備を基本目標の一つに掲げ、犯罪などの被害から子どもを守るために活動推進に取り組んでいるが、通学路における安全対策の現状及び今後の取組について問う。

答 通学路における安全対策の現状については、各学校の通学路において交通指導を毎月実施し、人や車の動き、量について実態調査を行うとともに、児童・生徒や保護者、地域からの情報及び地区担当の教員による巡回などの安全点検を行っている。

また、登下校時には児童・生徒が集団登校や複数下校を行っており、全ての校区においてPTAや教員、学校地域安全ボランティア、防犯協会、青少年補導委員、交通安全協会、青色パトロール隊など、多くのかたが

いて、「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりを目指して」との基本理念の下、子育てを支援する生活環境の整備を基本目標の一つに掲げ、犯罪などの被害から子どもを守るために活動推進に取り組んでいるが、通学路における安全対策の現状及び今後の取組について問う。



安全な通学を

団塊世代の力を活かした 子育て支援策を！

(公明党西条市議団)

問 今日、団塊の世代と言われるかたの多くが定年を迎えており、他市では、これら団塊の世代の知識と経験を生かし、子育て・お助け隊ボランティアスタッフとして育児体験談の講演や絵本の読み聞かせなどをを行い、女性の社会進出をサポートする子育て支援策に取り組んでいる。本市においても、これら団塊の世代の社会参加を促進し、子育て支援をサポートする取組を行う考えはないか。

答 更に、不審者に関する情報は、幼稚園や小・中学校及び高校、防犯協会、青少年育成センター、公民館、隣保館、PTA、福祉関係機関などと共にしており、PTA連合会では、不審者情報のメール配信サービスも行っていいる。

今後とも、交通事故や不審者などから自分の身を守る教育を徹底するとともに、関係機関への指導や先進地の取組なども参考に安全な地域づくりを推進していくきたい。

策についてじゅうぶん検討を行
い、事業化を図っていきたい。

西条市合宿都市構想の成果と 今後の取組は？

(無会派)

問 合宿都市構想策定から今日に至るまで、合宿受け入れ団塊の世代の知識と経験を生かし、子育て・お助け隊ボランティアスタッフとして育児体験談の講演や絵本の読み聞かせなどをを行い、女性の社会進出をサポートする子育て支援策に取り組んでいた。本市においても、これら団塊の世代の社会参加を促進し、子育て支援をサポートする取組を行う見守り体制が整っている。

答 本市では、延長保育、休日保育など、多様化する子育てニーズに応じた保育サービスの提供をはじめとして、放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業などの支援策により、子育ての負担軽減を図っている。

今後とも、交通事故や不審者などから自分の身を守る教育を徹底するとともに、関係機関への指導や先進地の取組なども参考に安全な地域づくりを推進している。今後、その具体的な施

答 合宿都市構想は、平成20年度の基本計画策定以降、積極的に合宿誘致活動などを実施しているところである。こうした支援策に加え、新たに団塊の世代の貴重な経験や能力を子育て支援に活用することも重要なテーマであると認識している。今後、その具体的な施



石鎚山系元気ウォーキング大会

今後、あらゆるネットワークを活用した誘致活動を行い、市内宿泊業者などと協力・連携し、受け入れ態勢の充実を行ふとともに、交流人口の拡大、市民の健増進につなげたい。

また、高地トレーニングの拠点施設として、瓶ヶ森ヒュッテの活用も視野に入れた検討を進めましたが、山岳拠点として多くの登山家に親しまれてきた経緯や、施設の老朽化による大規模な整備の必要性などを考慮し、高地トレーニング拠点施設だけではなく、その他の施設として活用する可能性についても検討したいと考えている。

げられる。

脱原子力発電に対する 市の考え方を問う

(市民クラブ)

問

市は、昨年12月の市議会で「伊方発電所の工ネルギーは、ものづくりのまち西条市には必要」と答弁したが、脱原子力発電を進めるべきであると考える。「命を大切にする教育」、「人権を大切にする教育」を進める教育委員会に対し脱原予力発電の立場から見解を問う。また、原子力発電所の事故を想定した市の取り組みを問う。

答

学校教育では、原発の是非ではなく、さまざまな学習の機会を捉え、原発やエネルギーに関して正しく理解させ

ることが大切であると考えておる。今回の事故を受けて文部科学省が作成した副読本などを活用して学習を進めている。この

自分の命は自分で守るということの大切さを、子どもたちに繰り返し伝え、指導していくことが重要であると考えている。

また、市では、原子力発電に

問

中小業者の現状と政策は

(日本共産党西条市議団)

製造業、自動車関連産業などが構造的な不況にあるが、市内業者の営業・雇用動向について、現状の認識を問う。

また、西条市の企業・人は、

小惑星探査機ハヤブサへの参加に見られるように高い技術を持つおり、自治体が技術を支え

応援することなどが重要であるが、中小業者への応援・成長・発展政策について問う。

答

市内中小企業は、急速な円高や世界経済の低迷などの影響により、大幅な受注の減少やコストダウン要請に伴う収益の悪化など、厳しい状況にある。一方、有効求人倍率は、平成21年4月には過去最低の

0・44倍を示したが、本年1月

末日時点においては0・96倍となつており、徐々に持ち直しの傾向が見られる。

このような状況の中で、引き

続き地域経済の活力と雇用を維持していくためには、中小企業の事業活動を活性化することが不可欠であると認識している。

また、本市においては、サイ

クスによる経営支援、技術力向上支援や知的財産権の保護・活用促進などに取り組み、着実に成果を上げており、今後とも、

地域産業の競争力強化や新事業の創出などへ向け、積極的な施

どう考える？

ニホンジカの食害対策

(無会派)

問

最近、全国各地でニホンジカによる農作物の被害が増加しているようであるが、本市では、ニホンジカの食害対策をどう検討しているのか。

答

市内におけるサルやイノシシなどの野生鳥獣の生息数は、農作物への被害や駆除面積からしても確実に増加している状況にある。

ニホンジカの食害対策につい

ては、平成22年度実積では被害面積10・2ヘクタール、捕獲頭数124頭と減少しつつあるが、平成23年度からは、ニホンジカ森林被害防止対策事業を実施し、有害鳥獣駆除期間だけでなく狩猟期間においても猟友会に対し補助を行い、ニホンジカの捕獲に努めている。

今後とも、自然環境パトロー

ル員との連携、猟友会と協力し

て捕獲に努めるとともに、西条

市鳥獣被害防止対策協議会によ

る柵などの防除施策を行い、ニホンジカの侵入防止を図りたい。

請 願

3月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

不採択

- ・無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3・3万円の支給を求める請願
- ・消費税による最低保障年金制度の創設を求める請願
- ・公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願
- ・最低賃金時給1千円の実現と中小企業支援策の拡充を求める請願
- ・伊方原発の再稼働を認めないとを求める請願

議員提出議案

3月定例会最終日に、議員20名から下記の意見書が提出され、原案可決された後、政府関係機関に提出されました。

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書

今般の東日本大震災における我が国の対応は、想定外という言葉が繰り返されたことに象徴されるように、緊急事態における取組の甘さを国内外に広く知らしめる結果となった。

我が国の憲法は平時を想定したものとなっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃やテロ、大規模自然災害を想定した非常事態条項が明記されていない。

一方、世界の多くの国々では、今回のような大規模自然災害時には非常事態宣言を発令し、政府主導の下に災害救援及び復興に対処している。我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態に対処しようとすると、自衛隊・警察・消防などの初動態勢において、部隊の移動や私有物の撤去、土地の収用などに手間取ることから救援活動にさまざまな支障を来し、その結果、被害の拡大を招くことになる。

そのため、緊急事態時に、国が万全の措置を講じる責務を持ち、経済秩序の維持や公共の福祉の確保のために、国民の権利を一時的に制約できるようとする緊急事態基本法の制定が提唱され、平成16年5月には、自由民主党、民主党、公明党の3党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで法制化が実現していない。

このような中、近い将来、東南海・南海地震の発生が予測され、本市を含めて地震の影響は広範囲に及ぶ恐れがあることや、我が国周辺では国民の生命及び財産の安全を脅かすさまざまな事態が発生・存続しており、緊急事態に備えることは喫緊の課題である。

よって、国においては、緊急事態基本法を早急に制定されるよう強く要望する。

伊藤孝司議員「地方自治功労」受賞

2月20日、平成23年度愛媛県政発足記念日知事表彰において、地方自治の振興に多大な貢献をされた功績により、伊藤孝司議員が地方自治功労を受賞されました。議員は、昭和62年から25年の長きにわたり市議会議員として市民福祉の向上を目指し、重要な市政施策の形成議案審議などに参画されました。その間、議長、副議長、議会運営委員長などの要職を歴任し、福祉・教育の充実や合併事業の推進に献身的に取り組まれるなど、市政の発展に大きく貢献されました。



人 事 案 件

3月定例会最終日に、任期が満了となる人権擁護委員候補者の推薦について提案され、次のかたがたを推薦することに異議ないものとしました。

次号から新たな委員に引き継ぐことになりますが、今後とも、変わらぬご支援、ご愛読を賜りますよう、お願い申し上げます。

○人権擁護委員候補者

水 安 のり子 氏
荒 井 宏 子 氏
日 野 克 彦 氏
渡 部 三枝子 氏
加 藤 義 範 氏

來 訪 西 条

市議会だより編集委員会



編 集 後 記

◆ 12月定例会閉会以降、次の議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

- ◆ 1月10日・埼玉県蓮田市議会
- ◆ 1月16日・愛知県蒲郡市議会
- ◆ 1月17日・兵庫県赤穂市議会
- ◆ 1月17日・栃木県小山市議会
- ◆ 2月3日・茨城県ひたちなか市議会
- ◆ 2月7日・山口県防府市議会
- ◆ 2月7日・静岡県裾野市議会
- ◆ 2月17日・岩手県盛岡市議会
- ◆ 2月20日・高知県宿毛市議会
- ◆ 2月21日・京都府福知山市議会
- ◆ 3月26日・兵庫県伊丹市議会

市議会だより編集委員会

委員長 堀江 幸二

副委員長 持主眞知子

委 員 安藤 雅康

委 員 一色 輝雄

委 員 大澤 忠正

委 員 近藤 達也

委 員 黒河絃一郎

委 員 青野 久美

委 員 伊藤 孝司

委 員 荘田 元近

TEL 0897-52-1261
西条市明屋敷164番地
西条市議会事務局内